

新採用職員186人が各所属に着任

「組合」加入 ぜび一声かけて

各支部・新しい仲間を昼食会で歓迎

4月4日、盛岡支部では合庁内に配属された新採用職員11人を対象に歓迎昼食会を開催。及川隆浩県職労特別中央執行委員（県本部書記長）から歓迎のあいさつと県職労の概要について説明。先輩組合員から、「入庁してすぐに組合に加入し、マイカー共済を利用。また、団体生命共済も利用し、私も妻も入院した際には非常にお世話になった。民間と違い、掛け金がお得で、手続きも組合がサポートしてくれるので楽」「組合とは、空気のような存在で、なくてはならないもの」と、共済利用や身近な存在であることをアピールした。

4月5日、北上支部・農業研究センター分会・西和賀普及サブセンター分会合同歓迎昼食会では、新採用職員2名・2年目の非組合員2名を含む14人が参加。歓迎挨拶、県職労の概要、



▲県庁支部の新採歓迎昼食会のようす



▲盛岡支部の新採歓迎昼食会のようす



▲胆江支部税務部分会の歓迎会の一幕



▲北上支部の歓迎会のようす

じちろう共済等の説明後、組合の取り組みを集約した新採用加入促進DVDを上映。先輩組合員から、「入庁してすぐに加入した。若い頃は様々な交流会などに参加させていただき、楽しかった。今でも組合に加入してよかったと思っ

ている」「夏油高原スキー場のチケットが安く購入できて嬉しい」。DVDを視聴した採用2年目の非組合員から、「DVDを見て、交流会や学習会など楽しそうなので加入しようと思う」と、言葉での説明も必要だが、映像は伝わりやすく理解しやすいとの意見も。

配属数50人と新採用職員が最も多い県庁支部では、部局ごとに4月3日から12日までの間の合計6回の歓迎昼食会を開催。青年婦人部役員から「先輩組合員が頑張ってくれたから、権利拡充が図られている」「組合は、いろんな人とのつながりができて、自身の活動範囲も広がったし、仲間の意見を聞くことで、自分の意識も変わった。活動することスキルアップにつながる」と語ってくれた。

今年度は、「印鑑」を新採用者全員にプレゼント。ケースには、社会福祉事業団ワークなかやまの仲間が「安心して元気に働き続けられるように」と気持ち

をこめて県職労シール貼り作業を手伝ってくれた。ずっと大切に使用してほしい。新採用研修中、本部主催

新四役紹介

県職労は第1回中央執行委員会を開催し、今年度の執行体制として小原大副中央執行委員長、小澤豊和書記長、佐々木辰治書記次長の3名を専従役員として確認した。

4月から、大崎勝弘中央執行委員長、小田嶋智昭副中央執行委員長、10名の中央執行委員の非専従役員と3名の専従役員で県職労運動を進めていく。



副中央執行委員長 小田嶋 智昭 (胆江支部・県南国土木部)



中央執行委員長 大崎 勝弘 (花巻支部・花巻農林振興センター)



書記次長 佐々木 辰治(専従) (県庁支部・建築住宅課)



書記長 小澤 豊和(専従) (県庁支部・資源循環推進課)



副中央執行委員長 小原 大(専従) (盛岡支部・農政部農林整備室)

のガイダンスを実施。研修後も加入促進のタイミング。支部・分会で、あと一押しの声掛けを。

4月の定期人事異動に伴い、分会体制も新しい体制に移行することになります。年度初めの忙しい時期ではありますが、県職労運動の「かなめ」となる分会体制の確立は非常に重要ですので、早めの役員選出をお願いいたします。

県職労運動の基盤は、組合員一人ひとりの声を具体的に反映させていくことであり、そのためにも、職場に最も身近な「分会」組織は極めて重要です。

「分会体制確立」は運動の「かなめ」

～異動後の役員選出も速やかに行いましょう～

職場を点検し、問題点を話し合い、職場要求につなげるためにも、分会体制の確立が必要不可欠です。組合の真の力量は職場段階での分会体制確立にかかっています。まさに県職労運動の「かなめ」です。特に、東日本大震災からの復興に向けた業務に対応するため、職場には他県からの応援職員や任期付職員が配属されています。しかしながら、従来の正規職員については徐々に増加していますが、今年度も相当数の欠員が生じています。全ての職場で安心して働ける環境をつくるためにも、分会体制の早期確立をお願いします。

人事異動などで住所が変わったら 忘れずに「住所変更」手続きを!

県職労では独自の共済制度として、『総合共済』制度を設けており、組合員全員が給付対象となっています(準組合員甲を含む)。この総合共済では、住宅災害に対する給付も行っており、対象となる住宅を明確にするために正確な住所登録が必要です。住宅が変わったにも関わらず住所変更の手続きが行われていない場合、住宅災害給付を受けることができませんので、ご注意ください。

このような事態を避けるためにも、住所が変わった場合はすみやかに「住所変更届」を各支部書記局に提出してください(単身赴任の場合は、原則として家族が居住している建物を生活の本拠地とします。ただし、申し出ただければ赴任地の居住場所を生活の本拠地として登録することもできます)。

届出用紙は各支部書記局にありますので、すみやかに手続きをお願いします。

コラム①

「所定内労働時間」岩手はワースト6位

人員配置と大胆な業務量見直し必要

盛岡市議選組織内予定候補者 野中 やすし

この4月から「働き方改革」関連法がスタートしました。県も超過勤務の上限規制として、「原則月45時間以下、年間360時間以下」であり、災害などの他律的業務の場合には、「月100時間未満、年720時間以下」と条例・規則が改正されました。ところで、岩手労働局が発表した年間総労働時間(2017年)の全国比較を見ると、岩手県民は全国平均よりも107時間も長い1888時間でした。これは全国「ワースト6位」という数字です。

内訳をみると、所定内労働時間が全国平均よりも98時間も長く、本県における労働時間の短縮に大きな障壁となっている実態が明らかとなりました。

本県における「働き方改革」は、まずは所定内労働時間の短縮から取り組んでいく必要があると考えます。所定内労働時間を短縮するためには、単に就業規則を見直すだけでなく、職場の人員配置の見直し、業務量の大胆なスクラップ、総



▲小西県連合代表と街頭で社民党への支持を訴える「野中やすし」さん

合理的かつ抜本的な対策を講じる必要があります。(つづく)

第90回 メーデー 中央メーデー (メーデースローガン)

今年は4月27日(土) 各地で開催! 家族みんなで参加しよう!

1886年5月1日、アメリカの労働者が「8時間労働制」を求めてゼネストに起きたのが起源とされる。当時アメリカの労働者は低賃金と長時間労働に苦しめられ、労働時間の短縮は切実な要求だった。今こそ「8時間は労働、8時間は休息、そして残りの8時間は自分たちの自由な時間のために」働く者の立場に立った働き方改革が必要である。

みなさん!労働者の祭典であるメーデー、今年は土曜日開催となります。ご家族そろって参加しましょう。

各地域の開催場所と時間は次のとおり

- 盛岡地区 / 盛岡城跡公園 (10:30)
- 花北・和賀地区 / 花巻駅前多目的広場 (13:00)
- 遠野地区 / 稲荷下屋内運動場 (13:00)
- 胆江地区 / 奥州市文化会館Zホール (10:30)
- 一関地区 / 一関Iドーム体育館 (10:00)
- 気仙地区 / 佐倉里公園 (9:15分集合)
- 釜石地区 / 釜石情報交流センターPIT (14:00)
- 宮古地区 / 宮古駅前西広場 (10:00)
- 久慈地区 / 九戸教育会館 (10:00)
- 二戸地区 / ワークイン二戸 (10:00)

今年4月27日(土) 各地で開催! 家族みんなで参加しよう!